

令和7年度 保育所・認定こども園・幼稚園の入所申込受付

令和7年度の保育所、認定こども園、幼稚園への入所申込の受け付けを開始します。入所を希望する人は、申込書に必要書類を添えて入所を希望する保育所、認定こども園、幼稚園に提出してください。

申込書は各保育所、認定こども園、幼稚園、市こども未来課（市役所1階7番窓口）にあります。添付書類は申請理由などで異なりますので、入所申込の手引きをご覧ください。

申込期限 12月20日（金）

【市内認定こども園】				
園名	定員		所在地	電話番号
	1号	2・3号		
あいだこども園	15	80	東間上町2789	22-4542
泉田こども園	15	75	北泉田町223-1	22-5846
さざなみ保育園	15	85	下戸越町1632-1	22-5519
せん月保育園	10	20	矢黒町1602-1	24-3292
中原こども園	25	90	下原田町1168	22-5795
人吉こども園	25	70	願成寺町956	22-2864
人吉乳児保育園	15	75	田町34-1	22-3951
おこぼこども園	15	40	上漆田町3453	23-0504
青井幼稚園	15	45	上青井町117-2	22-4795
人吉中央幼稚園	25	30	南泉田町99	22-2695

保育時間
認定こども園1号 各園で設定
認定こども園2・3号
 基本：月～土曜 午前7時～午後6時
 延長保育：平日 午後7時まで
 ※施設によって異なる場合があります。

【市内認可保育所・昼間】

園名	定員	所在地	電話番号
こぼと保育園	100	瓦屋町1776-1	24-4152
善隣保育園	50	瓦屋町1106	22-3573
林保育園	60	下林町271-4	22-5891
ほうらい 蓬莱保育園	80	土手町5	22-2458
ひまわり保育園	90	瓦屋町1848	23-5396

保育時間
 基本：月～土曜 午前7時～午後6時
 延長保育：平日 午後7時まで

【市内認可保育所・夜間】

園名	定員	所在地	電話番号
ひまわり保育園	20	瓦屋町1848	23-5396

保育時間
 基本：月～土曜 午前11時～午後10時
 延長保育：月～土曜 午前7～11時

【市内幼稚園】

園名	定員		所在地	電話番号
	1号	2・3号		
人吉幼稚園	60	—	寺町7	22-2988

保育時間
 基本：月～金曜 午前7時30分～午後2時30分
 延長保育：平日 午後6時まで

問合せ 市こども未来課こども福祉係
 (☎22-21111 内線1254・1255)

人吉都市計画区域マスタープラン改定の住民説明会

県では、平成16年に人吉地区の都市計画の基本的な方針を定めた「人吉都市計画区域マスタープラン」を策定しています。策定後の人口減少、高齢社会、令和2年7月豪雨災害などの社会情勢の変化に対応するため、同計画の改定を進めていて、作成した素案の住民説明会を行います。事前申し込みは不要です。で、どなたでもご参加ください。

期日 11月28日(木)
時間 午後7時から（2時間程度）
場所 市役所3階301会議室
問合せ 県南広域本部土木部技術管理課 (☎0965・33・4182)

山火事に「ご用心」!

毎年秋から冬にかけて発生している山火事の原因の多くが、ちよつとした火の取り扱いの不注意です。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態にな

ると、強風などでたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高まります。一人一人が森林の大切さを認識し、防災意識を高めましょう。

- ① 枯草がある場所では、たき火をしない
- ② 強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない
- ③ 火入れを行うときは、市農林整備課に許可を取り十分な実施体制をとる
- ④ たばこは指定された場所で吸い、吸い殻は必ず消し捨てない

緊急地震速報の訓練放送を行います

11月5日(火)に、全国的な緊急地震速報の訓練が行われます。当日は、午前10時ごろに防災行政無線から訓練放送します。 ※気象・地震活動の状況などで中止されることがあります。

訓練放送内容 (チャイム)

「こちらは、防災人吉市です。ただ今から訓練放送を行います」

緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回 「こちらは、防災人吉市です。これで訓練放送を終わります」

11月11日(月)～17日(日)は 税を考える週間です

11月11日(月)～17日(日)の1週間には「税を考える週間」です。国民生活に深い関わりを持つ税の必要性や役割(使い道)について、国民の皆さんに理解をより深めてもらうことが目的です。

テーマは「これからの社会に向かつて」。国税庁のホームページにテーマに沿った特設ページを設け、国税庁の各種取り組みを紹介します。この機会に身近な税について考えてみましょう。

デジタルの活用で税務署に行かず手続きができます

国税当局では、納税者の皆さんが日常使い慣れたデジタル

ルツール(スマートフォン、タブレット、パソコンなど)から簡単・便利に手続きを行うことができる環境を構築し、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。 e・Taxの利用やキャッシュレスでの納付手続、オンラインでの税務相談など、税務署に出向くことなく手続き

ができるツールの活用をお願いします。 詳しくは、国税庁ホームページのトップページにある「税務行政のDX」をご覧ください。

問合せ 人吉税務署 (☎23・2311)  詳しくはこちら

2025年版(令和7年版) 市民手帳 販売開始!

町内会以外の団体(事業所など)や個人で申し込んだ人は、代金引き換えで受け取ってください。町内会を通じて申し込まれた分は、町内会長にまとめて渡します。

販売期間 ～12月25日(水) ※土・日曜、祝日を除く
時間 午前8時30分～午後5時
場所 市秘書課広報統計係(市役所3階3-1番窓口)
価格 1冊=690円(税込み)
 ※事前に申し込んでいなかった人も購入できます。希望する人は早めにお問い合わせください。

問合せ 市秘書課広報統計係 (☎22-21111 内線3141)

職員が窓口利用を体験する調査を行います

市では、自治体DXを進めるため利用者目線で窓口改革に取り組んでいます。その一環として、市役所1階の窓口を対象とした「窓口利用体験調査」を実施します。

この調査は、市職員が利用者(市民)になりきって実際に窓口で手続きを体験することと、手続きをする市民側と事務処理をする職員側の課題や改善点を探ることを目的としています。調査当日は、ビブスを着用した職員が窓口で手続きを行い、その様子を記録・撮影します。

通常どおり窓口は利用できませんが、ご理解とご協力をお願いします。

調査日時 11月19日(火) 午前9時～正午(予定)
問合せ 市行財政改革課行財政改革係

※DX……デジタル・トランスフォーメーションの略語。デジタルによる変革、進化したIT技術を浸透させることで生活やビジネスを変革すること